

最近の報道に見る「学び」の先進事例



1 家庭教育

■ 0～15歳の家庭学習の手引（熊本県産山村）

熊本県産山村は、家庭学習の習慣の定着に向け、0～15歳の学習の手引を製作した。年齢ごとにポイントをまとめ、保護者向けのページも設けたのが特徴。

妊娠中や乳幼児期の生活、子どもとの触れ合い方などを紹介。鉛筆や箸の持ち方のイラストも載せた。就学後の学習時間の目安や教科ごとのポイントも明記。保護者向けチェックリストも付けた。

村は一昨年度から保育所の所管を教育委員会に移し、「保小中一貫教育」を推進している。

(27年7月8日報道)

■ 小中学校で子育て体験学習（旭川市）

旭川市の小中学校で、「私の未来プロジェクト事業」が始まった。将来、親になる子どもたちに、生命の大切さや親としての責任、子育ての楽しさを感じてもらうことが目的。

15カ所の小学校と8カ所の中学校を助産師・保健師が巡り、胎児の成長や出産、子どもを産み育てるために必要なことなど「命の大切さ」をテーマに講話を行う。小学校では胎児の人形や受精卵の写真を使って赤ちゃん誕生の瞬間などを学び、中学校では赤ちゃんとの触れ合い体験も行う。

小学校は2年～6年生の計1012人、中学校は1年生と3年生の計914人が参加予定。

(27年7月28日報道)



2 幼児教育

■幼保小の接続期カリキュラム導入（長野県茅野市）

茅野市は、幼保小の教育をつなげる「接続期カリキュラム」を導入した。

幼稚園・保育所向けには、「アプローチカリキュラム」を編成。昨年10月から半年間、5歳児に対し、①机と椅子を使った生活 ②一定時間内の食事 ③あいさつや掃除の仕方 ④集団でのゲーム など、小学校生活につながる指導を初めて一斉に実施した。

小学校には「スタートカリキュラム」を適用。幼・保でなじんでいた絵本の読み聞かせ、体操、歌、探検などを1カ月にわたり、授業前の時間帯に毎日行った。

関係者は「1年生の集中力がいつもの年と違う」と高く評価している。

(27年5月19日報道)

■「森のようちえん」普及へ支援（長野県）

長野県は、本年度、豊かな自然環境を生かして幼児教育や保育を行う通称「森のようちえん」の認知度を高めるため、全国初の認定制度を鳥取県とほぼ同時に創設した。屋外活動に週15時間以上取り組む「特化型」と、同5時間以上と比較的短い「普及型」の2種類に分けたのが特徴で、各15団体を認定するのが目標。

また、「森のようちえん」の普及に向け、認定団体を対象に、親子参加型体験会の開催費補助や野外活動指導者の派遣なども行う。

(27年7月28日報道)

■保育所での英語教育が好評（富山県舟橋村）

面積わずか3.47km²の「日本一小さい村」である富山県舟橋村は、将来の生き残りを見据え、「英語教育」を子育て支援策の大きな柱としている。子育て住民にアンケートしたところ、「英会話ができる保育所があるといい」という希望が寄せられ、子どもが早くから語学に慣れ親しめる環境に、若いカップルが魅力を感じる事が分かった。

そこで、YMCA（キリスト教青年会）と委託契約し、6月から保育所で2～5歳児を対象に、カードやCDを使った週30分の英語教室を開始した。「1カ月たち、保護者から好評を得ている」と、子育て環境だけでなく村のイメージの向上にもつながることに手応えを感じている。

(27年8月12日報道)



3 学校教育（知育）

■英語にブロック玩具活用（三重県）

三重県の公立8小中学校が、ブロック玩具を英語学習の教材として活用している。遊びながら、楽しく英語を学ぶのが狙い。

利用したのは、デンマークの玩具メーカー、レゴ社の教材。1000個以上のカラフルなブロック、人間や動物のフィギュアなどを使って、様々な建物や情景を作ることができる。

文部科学省はグローバル化に対応するため、2011年度から小学5、6年生で外国語活動を必修化。20年度以降は3年生から必修にする方針。

このため、県教委は子どもが早くから英語を好きになるような指導方法を模索。その中で、ブロック玩具に着目した。レゴ社側と協定を結び、昨年度から同社が開発した教材をモデル校に導入した。モデル校の指定期間は3年間。

（27年2月13日報道）

■小学校で学習塾と提携、官民一体型教育スタート（佐賀県武雄市）

佐賀県武雄市は、小学校2校で、学習塾「花まる学習会」と提携し授業を運営する官民一体型学校の開校式を開いた。学習塾のノウハウを取り入れ、教職員と塾講師、住民らが協力し、自ら考える力を育て、学習効果の向上を目指す。

2校では全児童が週4回、始業前に花まる学習会の指導法による15分間の学習などに取り組む。

このうち1校の武内小には、福岡市と佐賀市から移住した3世帯4人の児童が入った。母親の一人は開校式で「生きる力を学んでほしい。親子で早く地域に慣れたい」などと期待を語った。

武雄市は昨年10月、花まる学習会と連携協定を締結した。来年度は他の市立小3校でも実施する予定。

（27年4月6日報道）

■小中全校に「学力向上推進教師」（岐阜県）

岐阜県教育委員会は本年度、県内の小中学校556校全てについて「学力向上推進教師」を1人ずつ決め、指導力向上の担当者を明確化した。

指名された教諭は、県内6地域ごとに開催する「学力向上推進会議」に各校の取組を持ち寄って年間計6回議論し、ノウハウを共有する。

各地域で議論した内容は、全市町村の教諭を集めて9月に実施する指導改善説明会でも紹介する。

（27年4月23日報道）

■全小中学校で介護教室（福島県南相馬市）

南相馬市は、市内の全小中学校で「介護教室」を始めた。キャリア教育の一環で、介護の大切さ等について理解を深めてもらうのが狙い。

対象は、小学3～6年生と中学2、3年生。介護事業者らが施設の現状や仕事内容を説明し、車いすの補助や体に負担をかけない介護方法なども教える。

市では、原発事故の影響で生産年齢人口が約3割減少し、老年人口が全体の3分の1を超えた。一方、介護職の有効求人倍率は常勤で2.56倍と人材不足が続いている。

(27年4月27日報道)

■小6の土曜日学習支援（静岡県熱海市）

熱海市教育委員会は5月から、小学6年生を対象に土曜日の学習支援を始めた。意欲ある児童を支援して、中学での学習につなげることが狙い。

学習支援は午前中の2時間、2カ所で実施。1カ所当たり4人程度、地域から選んだ指導者を配置する。対象は学習塾に通っていない、毎回出席できる児童。参加費は無料で、1カ所当たりの児童数は20人程度に制限する。科目や時間割は厳密に決めず、宿題の相談等に応じるようにする。

10月以降、中学3年生を対象に同様の支援を始める予定。

(27年5月12日報道)

■職業高校向け英語副読本作製（福井県）

福井県教育委員会は、主に職業高校の英語の授業で使う副読本として、音読用の例文集を作製した。普通科高校に比べて授業時間の少ない職業高校では、生徒の会話力が不足しがちであることから、音読を繰り返すことで例文を覚えてもらい、会話力の向上をめざす。

執筆はNHKの語学番組に出演する大学教授。各高校の英語教諭と意見交換し、教材案を実際に授業で使いながら、約1年かけて作製した。

英語の授業の冒頭10分間で使用してもらうことを想定している。

(27年6月3日報道)

■タブレット端末で学習過程分析（京都市）

京都市教育委員会は、京都大学等と共同で、タブレット端末を中学生に1人1台ずつ配布し、学習データを集める実証実験を始めた。学校と家庭の両方でタブレットを使って複数教科の問題を解いてもらい、各生徒の学習過程や傾向を分析し、指導の改善につなげる。記入するペンの動きや速度、解答の順序、途中でインターネットを使って調べたサイトの情報など、解答までの過程を蓄積できるのが最大の特徴で、正答率に加え苦手分野の洗い出しなどができるか試す。年度内に京大がデータを解析し、結果を公表する予定。

（27年6月9日報道）

■夏休み短縮、土曜授業実施へ（福岡市）

福岡市教育委員会は、学力向上に向け、市立小中学校の夏休みを4～5日間短縮し、土曜日にも3～4日間授業を組むことで年間計8日間、30時限分の授業時間を新たに確保することを検討している。これまでは各校長の判断で一部の学校のみ土曜授業を実施していた。

市は、全市立小中学校にエアコンの設置を進めており、夏場の学習環境が改善されることから、授業を行えると判断した。小学校は来年度、中学校は再来年度からの実施を予定している。

（27年6月18日報道）

■県立高校に公営塾を開設（宮崎県えびの市）

えびの市教育委員会は、生徒の学力向上に向け、外部講師が希望者に指導する公営塾「成銘館」を県立飯野高校に開設した。通常の間割に加えて放課後にも授業を行うことで、大学進学を後押しする。高校に塾を開設するのは県内の自治体では初めて。

対象は1年生の希望者。県内の高校で指導経験のある外部講師2人が、毎週水、金曜日の放課後、数学と英語の授業を行う。

市は今年度、同校の大学進学率を高める支援事業として、成績優秀者に奨学金を給付したり、遠方からの通学者に交通費を支給したりしている。

（27年6月19日報道）

■「究極の教育立市」を目指した学力向上等の取組（岐阜市）

岐阜市は、「究極の教育立市」の実現を目指している。

一昨年度は市立学校の全教室に50インチのディスプレイを設置。昨年度には小・中学校各1校にタブレット端末を試験配備するなど、ICTを積極的に導入している。また、一昨年度から「ぎふっ子からノーベル賞を」を合言葉に、理数系科目の指導支援員を配置したほか、本年度は小学校の全学年で英語の教科教育を始めた。

一方、支援施策にも力を入れており、昨年度、19歳以下の子どもに関する悩みをワンストップで受け付けるセンターを開設した。毎月1000件ほどの相談が寄せられている。

(27年6月26日報道)

■全高校で主権者教育（鳥取県）

選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる法改正を受け、鳥取県教育委員会は、本年度中に全高校で主権者教育を実施する。モデル校3校で9月にも模擬投票が実施される見込み。模擬投票以外は、各校のオリジナリティに委ねられる。

県教委は、地歴公民の教諭向けの事前研修を行い、県や市町村の選管は、投票箱といった機材の貸し出し、選挙出前講座などで協力する。

鳥取県では一昨年度1校で模擬投票を実施したところ、事前事後のアンケート結果から、政治に関心を持つ割合が増える効果が見られたという実績がある。

(27年6月29日報道)

■全中学校の放課後学習支援（新潟市教委）

新潟市教育委員会は、全中学校を対象に、放課後を活用した学習支援の取組を始めた。各校に「学習支援員」（講師）を配置し、午後3時から約1時間、英語・数学の講義と個別指導を行う。

各教科の定員は30人程度で、どの学年も受講が可能。内容は、①学び直し ②現在の授業の復習 ③予習・発展の3種類。さらに講義と個別指導の時間配分3パターンを合わせ、計9パターンの授業形式から、生徒の状況に合わせて学校が教科ごとに選択する。

今年度は2教科合わせ最大で25回程度実施予定。

教委が放課後学習を一律に支援する試みは全国でも珍しい。

(27年6月30日報道)

■県立高校が簿記授業で私立専門学校と協定（三重県）

三重県立松阪商業高校は、大原簿記医療観光、大原法律公務員の両専門学校津校と、県内初の高専連携協定に調印した。簿記の授業に専門学校の教員を派遣してもらい、受験指導の充実を図る。

東海四県で6校を展開する名古屋大原学園にとっても、高校との連携協定は初めてとなる。

高校での簿記の授業に専門学校教員を派遣するほか、公務員試験の受験指導もする。社会人マナーの講座も予定されている。大原学園側の地域貢献として高校に負担は求めないという。

(27年7月9日報道)

■離島の学校でICTが効果を発揮（鹿児島県十島村）

鹿児島県十島（としま）村では、7つの島にある小中学校7校でICTが効果的に使われている。

村は今年度始めた月1回の土曜授業日に、テレビ会議システムを使って7校合同で朝の集会を開いており、子どもたちが交流している。

各校は教員も少なく、特例として専門外の教員が教えている場合がある。近く、英語の免許を持つ教員がいる1校と、他の3校を結び、中学1年の英語の授業を実施する予定だ。

過疎地では、子どもの人数が少なく人間関係が固定化され、教育上のデメリットが指摘されている。文部科学省の担当者は「ICTの導入で全てを解決できるわけではないが、一部を軽減できる」と話している。

(27年7月11日報道)

■中高生起業体験プログラムを実施（宮城県登米市）

登米市は、地域における起業支援の一環として、中高生を対象とした起業体験プログラムを初めて実施した。生きる力を育むと同時に、将来の起業家育成も狙う。

プログラムでは、中学生、高校生16人が4チームを編成。各チームで販売商品や事業計画を決定し「会社」を設立。資金調達などの準備を経て模擬店で販売活動を行った後、決算書作成と監査までの流れをこなす。実際の投資家や公認会計士らのほか、地元のスーパーなどの関係機関の協力を得た。

販売する飲食物などについては、地域の素材を使うと事業費が加算されるとし、地域資源の活用も図っている。来年度も同様の取組を行う予定。

(27年8月11日報道)



4 学校教育（徳育）

■郷土愛育む学習を推進（京都府宇治市）

宇治市は、郷土愛を育むため、「宇治学」を推進する。小学3年～中学3年生向けの副読本を学年ごとに作る。

副読本のテーマは、宇治茶や歴史、観光、まちづくりなどで、大学と連携し内容の充実を図る。郷土愛の育成に加え、課題の設定と解決を繰り返すスタイルにより学び方を学習させ、学力向上にも結び付ける。また、小中一貫教育の目玉として、将来の人・まちづくりにつながるカリキュラムとしての位置づけを目指す。

さらに、宇治学推進の一環として、全小学校に市内産抹茶や抹茶わん、茶せん等を提供し、宇治茶の体験学習を充実させる。

（27年5月12日報道）

■ペットボトルキャップ回収で環境教育（福岡県芦屋町）

福岡県芦屋町は、リサイクルを『見える化』することで、環境について考える機会を創出しようと、ペットボトルのキャップ回収を通じた環境教育に力を入れている。

小中学校などにキャップを回収するボックスを設置。集まったキャップは園芸用プランターなどとしてリサイクルされ、各校には回収量に応じた数のプランターが配られる仕組み。

昨年度は4小学校で約270kgのキャップが回収され、84個のプランターが配付された。

（27年6月5日報道）

■地域に根差した教育と「保小中高」の一貫化（島根県飯南町）

島根県飯南町は「教育で町を担う人材育成をしたい」と、地域に根差した教育と「保小中高」（保育所と小中高校）の一貫化を進めている。

地域に根差した教育については、まず小学校で町の自然や歴史についての調べ学習と発表会を、中学校では職場体験を実施。高校には地域の課題について解決策を考える科目「生命地域学」を設けた。

この結果、高校3年間の成績の伸び幅が大きいことがベネッセコーポレーションの提供データで分かったという。今後の課題は保育所と小学校の接続で、保育の中で教育もしっかりやっていく方針だ。

（27年6月10日報道）

■幕末の薩摩留学生ゆかりの地へ（鹿児島県いちき串木野市）

薩摩留学生が英国へ出航したことで有名な地・いちき串木野市は今年度から、「中高校生国内派遣事業」を始めた。幕末に薩摩藩が英国へ留学生を派遣して、今年で 150 周年になることを記念した事業。偉人のゆかりの地に行きその気概や生きざまを肌で感じることで、薩摩留学生と同年代である現代の中高生に、郷土愛などを身に付けてもらうのが目的。

応募者総数 22 人の中から書類選考や面接などを経て選ばれた高校生 3 人と中学生 2 人が、夏休みに東京や横浜などにある薩摩留学生のゆかりの地を訪ねる。

（27 年 7 月 7 日報道）

■高校生が地域課題解決型のビジネスプロジェクトを推進（三重県）

三重県立南伊勢高校は、学校が所在する南伊勢町の地域課題をビジネス手法で解決しようとする取組を開始している。

これは、高校生が中心となり、行政・企業等の協力のもと、地域資源を活かしたまちづくりやビジネスの提案をする「SBP（ソーシャルビジネス・プロジェクト）」と言われる手法。地域を元気にし、郷土を愛し守っていく人を増やそうというプロジェクトだ。

これまでの主な取組は、①地域の企業等取材し C T V 等で紹介する「地域の宝探しプロジェクト」 ②町のゆるキャラをタイ焼きのような型で実際に焼いて提供する「たいみー焼きプロジェクト」 ③地元商品を生徒が選定しギフトをつくり、町の魅力を発信する「ふるさとギフト」など。

この取組は、町の全面協力を取り付けており、7 月には大手地銀との連携協定も成立し、さらなる展開が期待されている。

（27 年 7 月 22 日、8 月 1 日報道）



5 学校教育（体育）

■「朝の運動」で体力向上（千葉県習志野市）

習志野市立津田沼小学校では、全学年で毎日、朝の運動を行っており、児童の約9割が参加する。グラウンドを走り回ったり、鉄棒や跳び箱に取り組んだりする。

体力テストの50m走の記録がやや低く、昨年度から約40分間の運動の終わりに、約5分間の全力疾走を取り入れた。放送で音楽が鳴り始めると、学年によって30～100mを数人ずつ並んで走る。小3男子は一昨年度の10秒07から昨年度は9秒61になるなど、多くの学年で記録を短縮した。

校長は「子どもが『こうなりたい』と自分で目標を考えるきっかけになっている」と手応えを話す。1時限目から児童の集中力が高まるのも、朝一番の運動の大きな効果だという。

（27年5月9日報道）

■「かけっこ検定」開始へ（長野県駒ヶ根市）

駒ヶ根市は、運動の基本となる走力を小学生の時から磨き、体力向上につなげようと、独自の「かけっこ検定」を来年度にスタートさせる。

陸上男子100メートルの元日本記録保持者で中京大学陸上競技部監督の青戸慎司氏が検定づくりに協力。同氏監修の「かけっこマニュアル」に基づき、①姿勢 ②腕振り ③早歩き ④もも上げ（膝下ろし） ⑤スタートの5項目を軸に、本年度中に種目や昇級の仕組みを練る。

例えば、腕振りでは「生卵を持つように手を軽く握り、肘を90度に保つ」など、マニュアルのポイントを検定に取り入れる見通し。

（27年6月5日報道）

■全国初、「+10」導入のオリジナル体操（新潟県五泉市）

五泉市は、地元の音頭をアレンジした10分間の健康体操を開発した。通常より10分間体を多く動かすことを推進する身体活動の指針「+10（プラステン）」（厚生労働省）を踏まえたもの。主に働く世代の生活習慣病を予防するのが狙いで、プラステンの概念を取り入れて独自の体操をつくったのは、自治体では全国初。

体を温める動きをする3分間の「ウォームアップ」、筋肉トレーニングやアップテンポな動きのある3分間の「ダンス」、ストレッチ要素を取り入れた4分間の「クールダウン」で構成されている。

（市民対象の取組ですが、学校にも応用できる可能性があるためここに取り上げました。）

（27年7月29日報道）

■小学生を「応急手当で講師」に認証（千葉市）

千葉市は、小学生を「応急手当でジュニアインストラクター」として認証し、他の児童生徒の講師役となる仕組みを創設した。救命の基礎を学ぶ講習と、指導方法を学ぶインストラクター講習を受けた小学4～6年生を認証する。

市では、3年前から、心肺蘇生法やAEDの使い方などを教える「こども救命講習」を開催。累計で1000人以上が受講した。

本年度からは、「応急手当を広めたい」という子どもたちの声に応え、「ジュニアインストラクター講習」（180分）を新設。認証を受けた小学生が、学校内外の講習などで、中学3年生までの児童生徒を指導できるようにした。7月までに18人が認証を受けている。

（27年8月11日報道）



6 学校教育（安全安心）

■夜間スマホ禁止（岐阜県関市）

関市教育委員会は昨年7月、全小中学校の保護者に対し、スマートフォンなど子どもの通信機器を午後9時以降は預かること、家庭で使用ルールを作ること、フィルタリング機能を使用することなどを依頼する文書を送付した。

その後の調査では、小中学校とも約4割の保護者が「預かっている」「ほぼ預かっている」と回答。また、約9割が「市で統一したルールなので子どもも納得しやすい」など、市教委の依頼を肯定的に評価。家庭での学習時間や睡眠時間が増えたりした子どもが小中学校とも約3～4割に上った。

教育長は「一般的に保護者は自発的には通信機器を預からない」と指摘。今年度も同様の措置を取る方針。

（27年4月27日報道）

■小中学生にスマホルールを作成（東京都台東区）

台東区教育委員会は、子どもをネット被害から守るため、小中学生と保護者向けにスマートフォンのルールを作成した。周知のためリーフレットを配る。

子ども向けルールは、①午後10時以降は保護者がスマホを預かる ②個人情報公開しない ③「LINE」などで人の嫌がることを書かない ④困ったことがあれば保護者や教員に相談する。保護者に対しても、①スマホの使用状況の確認 ②フィルタリングの設定などを提案した。

都と区教委の調査によると、「子どものスマホ使用で困ったことがある」と答えた保護者は全体の半分。また、スマホ所有率は小6を境に急激に高まる。このためルールの対象を小5からに設定した。

（27年5月1日報道）

■全市町が貧困家庭の学習支援（栃木県）

栃木県の全市町は本年度、生活困窮家庭の小中学生を対象とした学習支援を始める。経済的理由で塾などに通えない子どもを支援し、高校進学につなげるのが狙い。県が各市町に働き掛けてきた結果、機運が醸成され、全市町での実施が実現した。こうした取組を県全体で行うのは全国でも珍しい。

25市町のうち11町は県が行い、対象は生活困窮世帯の小学4年から中学3年。残りの14市は、単独もしくは国の補助金を活用して実施し、対象家庭や学年は自治体ごとに異なる。

学習支援はNPO等への委託が中心。決められた曜日の時間帯に公共施設などに子どもたちを集め、教員OBら学習支援員が教科ごとに個別指導を行う。

(27年5月20日報道)

■困窮家庭の中3らに学習拠点（福岡市）

福岡市は、本年度、経済的に困窮する家庭の中学2、3年を対象にした学習拠点を2カ所整備する。高校進学を後押しするのが狙い。

対象は生活保護受給世帯とその前段にある生活困窮世帯の子ども。運営は民間委託する方針で、放課後に公共施設でスタッフが勉強を教えたり、進路相談に乗ったりする。

市はこれまでも、生活保護世帯の小中学生を支援する場を4カ所設けてきた。生活困窮者自立支援法の4月施行に基づき、今年度はこの取組に生活困窮世帯の子どもを加えるとともに、学習に特化した拠点を設けることにした。

(27年5月25日報道)

■低所得世帯の中学生の学習支援を拡充（名古屋市）

名古屋市は、生活保護世帯の中学生に対する学習支援のモデル事業を拡充する。対象学年を従来の中学3年生から全学年に広げるほか、実施箇所も増やす。生活保護を受けていない「生活困窮世帯」の生徒も利用できるようにする。

同市は一昨年度から生活保護家庭の学習支援を始めたところ、対象者の進学率が85%から96%に上がるなど成果が見られた。そこで、対象家庭、対象学年を広げることにした。

NPOなどに委託し、1カ所につき教員OBら統括サポーターと複数の学生サポーターが、12人の生徒を相手に夜に週2回、2時間程度の勉強会を開く。

事業は学力向上だけでなく、子どもたちに居場所をつくる狙いもある。

(27年5月26日報道)

■いじめ対策でスマホ使用ルール（福井県）

福井県教育委員会は、ネット上でのいじめ対策の指針として、「ふくいスマートルール」を策定した。学校単位で指導していたスマートフォンなどの使用方法について、県として「目安」を設け、指導に役立てるのが狙い。

ルールには、①夜9時以降はSNSの使用やメールなどをしない ②1日の使用時間は1時間まで ③人の嫌がることや悪口を書き込まない ④個人情報や安易に載せない ⑤問題が起きたら親や先生に相談する などを盛り込んだ。

県教委はパンフレットを作製し、推進運動を展開する。また、「脱スマホ高校生サミット」の開催を検討している。

県の昨年の調査によると、高校生のスマホや携帯電話の所持率は98.1%。

(27年5月29日報道)

■知恵を絞り防災教育（和歌山県田辺市）（徳島県）

和歌山県田辺市立新庄中学校では「新庄地震学」という防災を学ぶ時間がある。普段習う教科と関連づけて、より実践的な知識を身につける取組だ。防災意識を高めようと、2001年から始まった。

3年生が週1コマ、防災と結びつける教科を選んでグループで学ぶ。例えば、英語のグループなら防災に関する英単語を使ったカルタ作り、家庭科なら非常食作りなどに取り組む。

ゲーム感覚で判断力を養う試みもある。徳島県では小中学校の防災訓練で、徳島大大学院が開発したタブレット端末向けソフトを活用する。

例えば、大学院生と児童が端末を持ち、近くの避難所を目指す。途中で橋が崩落している画像が端末に表示される。「予定のルートが通れない」。みんなで話し合っって回り道を決めるという具合。「あの時こうすればよかった」と考える子もいるなど、現実に近い形で訓練ができています。

(27年8月3日報道)



7 学校教育（学校・教員）

■「ランドセルクラブ」を新設（福岡県大野城市）

大野城市は、今まで管轄が異なっていた「放課後子ども教室」と留守家庭児童保育事業を一体的に運営し、子どもたちが放課後に一貫して校内で過ごせる「ランドセルクラブ」を来年度から新設する。

全学年の児童を対象に、放課後に外部から講師を招き、午後5時まで学習や遊びなどの場を提供する。主に公共施設を利用していた「放課後子ども教室」とは違い、校内の施設を使用する。最初の1時間で宿題を行い、その後、地域の歴史などの各種講座を日替わりで開く予定。参加は任意となる。また、留守家庭の児童は、対象学年を現在の3年生以下から全児童に拡大し、午後7時まで校内で預かる。

(27年4月28日報道)

■校区外からの転入生で学校活性化（三重県鈴鹿市）

鈴鹿市立合川小学校が、「小規模特認校」として新たなスタートを切り、1月が経過した。

小規模特認校とは、複式学級解消のために、他の通学区域に住んでいても入学、転学できると市町村教委が定めた小規模学校をいう。

初年度の学区外からの転入生は1年生14人、2年生1人、6年生2人の計17人。全校児童数は、今年の66人より20人増えた。

1年生は26人。半数以上が校区外からの入学となったが、子どもたちは校区を意識することなく、打ち解けて仲良く過ごしているという。

昨年からの国の認定を受け、英語やICT教育に取り組んで特徴を持たせており、英語は全学年で学んでいる。英語教育と連携させた小規模特認校は、県内でも珍しい。

(27年5月11日報道)

■教員OBが支援組織設置（福井県）

福井県の教員OBが、小中高校の中堅・若手教員の資質を向上させるために支援組織を立ち上げた。県教育研究所と連携し、教員OBならではの経験や手法を生かして学校現場の教員を支援する。

支援組織は「福井の教育を支援する教員OBの会」で、略称「HERT」。今春、校長を退職したばかりの教員OBら12人がメンバーとして参加している。

研究所は、今年採用された新人教員が参加する宿泊研修の講師に、OBを活用。他にも、OBを学校に派遣し、複数人の教員で授業を行うことなども検討している。

(27年5月19日報道)

■教員採用で特別選考2枠新設（福井県）

福井県教育委員会は、本年度の教員採用試験に、「教育エキスパート」と「グローバル教育」の2つの「特別選考」枠を新設する。本年度から公立の中高一貫校（併設型）を開設したほか、6つの県立高校で観光関連の授業を始めたことに対応するもの。

「教員エキスパート」枠の対象は、中高一貫校での指導、旅行会社や官公庁の観光関連業務に5年以上携わった人。「グローバル教育」枠では、英語を母国語とする外国人、英語圏で10年以上の英語指導経験がある日本人を求める。

なお、他県の中高一貫校経験のある退職者が受験できるよう、「教育エキスパート」枠の「中高一貫校分野」は年齢制限を65歳未満としている。

(27年5月21日報道)

■放課後の小学生に寺子屋事業（山形県上山市）

上山市は、体験活動や世代を越えた交流を通じ、心豊かな次世代育成を図るため、学童保育に通っていない小学生を対象に、学びや体験の機会を提供する「寺子屋事業」を始めた。

月曜から金曜まで開かれる学習、体験、運動の3種類のプログラムの中から、1人二つまで参加できる。材料費や保険料は負担してもらうが、参加費は無料。

講師は、学習支援は退職した元教員、運動はスポーツ関係のNPO団体のメンバーが務める。昔話の読み聞かせや邦楽器演奏などの体験活動は各サークルのメンバーがボランティアで指導する。

(27年6月18日報道)

■全小学校で「乗り入れ授業」（富山県南砺市）

南砺市は、中学校教諭が小学校で授業を行う「乗り入れ授業」を、全小学校で実施する。「中1ギャップ」の解消が主な狙い。

市は昨年度、乗り入れ授業を2校で試行。評価する声が多かったことから、対象校を市内全域に拡大することにした。乗り入れ授業を行う自治体は多いが、全域での実施は全国でも珍しい。

全小学校での乗り入れ授業は2学期から実施。2学期は中学校教諭が地域の小学校を各1回訪ね、6年生に英語か数学の授業を行う。3学期は教科を問わずに実施するほか、授業の回数も増やす。

市は今後のさらなる拡充も検討。小学校教諭が中学校に出向く『逆向き』の乗り入れ授業も視野に入れている。

(27年7月22日報道)

■地域住民ら講師に「アフタースクール」（福岡県宮若市）

宮若市は、公募で集まった地域住民が講師に加わる放課後学習事業「みやわかアフタースクール」を始めた。家庭で勉強することが難しい児童生徒の学習習慣の定着と学習意欲の向上が狙い。

「アフタースクール」は、参加を希望した児童を対象に、午後4時半～5時半の1時間、各学校の空き教室を利用し、宿題やドリル学習などの補充学習を行う。各学校の常勤講師に加え、教員経験者ら地域住民が「学習サポーター」として、児童の指導に当たる。

来年度以降も継続する予定。

(27年7月30日報道)

■全小中学校を一体型一貫校に（静岡県磐田市）

磐田市は、32の小中学校を、中学校区ごとに施設一体型の小中一貫校に統合する構想をまとめた。施設の老朽化が進んでいる区から順次進め、30年後をめどに10校の一貫校に統合する計画。福祉施設や交流施設を併設し、「地域コミュニティの核」としての整備も検討している。施設一体型の学校に集約することで、施設の更新費用を抑えられる見込み。

市では3年前から、施設を分けたままカリキュラムを一本化する小中一貫教育を段階的に導入している。学習効率が改善された一方、複数の校舎間を移動しなければならない教員の負担増などが課題に挙がっていた。

市は近く検討会議を設置し、市民との合意形成を進める。

(27年8月12日報道)



8 高等教育機関

■大学連携型CCRC構想を策定（山梨県都留市）

都留市は、市内の大学と連携しながら、都市部に住む高齢者が元気なうちに地方に移住し、必要な医療や介護のサービスを受けられる共同体「CCRC」を推進する構想をまとめた。

構想では、都市部の高齢者を主な対象とした民間の居住施設の誘致を目指す。実現に当たっては、都留文科大学や来年度に設置予定の健康科学大看護学部、産業技術短期大学校と協力し、高齢者が生涯学習できる環境などを整える。

CCRCは、雇用創出や地域活性化のほか、長期的には、市全体の健康増進、空き家の活用等を通じた地域再生、高齢者が活躍できる場の構築などの効果が期待できると言われている。

(27年6月11日報道)

■大学連携センターを開設へ（福井県）

福井県は、県内5大学に通う学生が一般教養の共通科目を福井市内で学べる「大学連携センター」（仮称）を開設する。県内大学の学部は少なく、学部の重なりも少ないため、合同で講義を用意して魅力アップを図る。高校生への進学説明会や大学生に対する就職支援もセンターを拠点に一体で行い、卒業生の地元定着を目指す。来春の開設が目標。

5大学の学生であれば講義が受けられ、単位は各大学で認定されるようにする。遠方の学生には駐車場代金の負担や、巡回バスの活用も検討する。

共通科目には福井の産業、歴史、文化に関する講義を用意。福井県立大の人気科目「恐竜学」も共通科目に加える方針。

(27年7月23日報道)

■大学生対象に農山漁村インターンシップ（富山県）

富山県は、夏休み中の大学生を対象に、県内3カ所で農山漁村インターンシップを実施している。地域の魅力をPRするとともに、「外の視点」を新たな魅力発掘に生かすのが狙い。1回当たり1週間の日程で、計5回の予定。

学生は農作業や伝統工芸品づくりを体験するほか、住民へのインタビューなどを行うことで、地域の実情や課題を把握。地域活性化に向けた提言を発表する。

首都圏の大学に通う学生を中心に1回当たり5～20人、計約60人が参加する見込み。学生の食費や宿泊費は県が負担する。県は4～6月に首都圏の約20大学で参加者を募集していた。来年度以降は募集先の大学を増やすことを検討している。

(27年8月6日報道)

■首都圏の大学1、2年向け企業見学（静岡県）

静岡県は8月4、5日に、首都圏の大学1、2年生を対象とした地元企業の見学バスツアーを行った。U・Iターン促進策の一環で、早い段階から県に興味を持ってもらう狙い。

ツアーは県中部と西部に分けて企業を訪問。費用は昼食代のみで、計約30人が参加した。午前8時半に都内を出発し、二つの企業を約1時間半ずつ回って午後8時半前後に都内帰着。途中、県内で解散も可能として、無料で帰省して企業も見学できる日程にした。

県はこれまで、3、4年生を対象に同様のツアーを行ってきたが、活動を本格化した学生は首都圏の知名度が高い企業を中心に回る傾向があることから、今回の企画に至った。

(27年8月6日報道)

■奨学金返済助成で基金創設（鳥取県）

鳥取県は、県と民間が出資して県内に就職する大学生らの奨学金返還に対して助成する「鳥取県未来人材育成基金」を創設した。産業界を担う人材確保や若者のU・J・Iターンの促進が狙い。地方創生に向けた国の総合戦略に盛り込まれた取組で、基金設置第1号の自治体となる。

基金は、県内に就職した高専生、大学生、大学院生、35歳未満の既卒者を対象とし、年間150人の活用を見込む。特に人材が不足している製造業、IT企業、薬剤師をターゲットとしており、無利子なら2分の1、有利子なら4分の1を8年で分割して助成する。

今年度の基金造成額は2億円で、うち民間は2000万円を寄付、残りは県が負担する。

(27年8月12日報道)



9 産業人材等の育成

■食と農の人材育成へ「学内オーベルジュ」を開業（奈良県）

奈良県は来年度に開校予定の「なら食と農の魅力創造国際大学校（NAF I C）」に先行し、今年9月に学内オーベルジュ（宿泊設備を備えたレストラン）を開業する。

NAF I Cは大学ではなく、県立の研修教育施設で、県農業大学校を改編して開校する。改編に伴い、農業の担い手を養成する「アグリマネジメント学科」に加え、農業に関する知識を持った料理人の養成をはかる「フードクリエイティブ学科」を新設。これに伴い、学生が実践研修を実施できるよう、オーベルジュを併設する。

客室数は9室で、レストランは40席。学生の実践用にステージキッチン付きの研修室を1室設けた。

（27年5月7日報道）

■コース別に学ぶ漁業学校開設（福井県）

福井県は、独立経営できる漁業の担い手を育成するための漁業学校「ふくい水産カレッジ」を開設した。「海女」「漁船漁業」「養殖」の3コースを設け、研修生は県内の13漁協のいずれかに所属して座学と漁業実習を行う。

コース別に漁業学校を開設するのは全国初。これまで漁船漁業を軸にした担い手育成を進めてきたが、養殖や海女を含め専門分野ごとに研修生を育成する。

毎年、県内外から各コース2人ずつを募集。研修期間は海女と漁船漁業が1年、養殖が3年で、座学は県水産課や水産試験場の職員らが、実習は受け入れ先の漁協が行う。修了後は受け入れ漁協に所属する漁業者として就業してもらう。

（27年6月15日報道）

■後継者育成へ若手漁師塾（三重県志摩市）

志摩市の3地区が連携して運営する「哇志賀（あしか）漁師塾」が、漁業者をめざす若者を支援する取組を進めている。

同塾は、後継者不足に悩む地域の漁業を再生させようと、平成22年に市内の漁師らが設立。漁師や海女をめざす若者を受け入れ、独り立ちするまで面倒を見る。現在、20～50代の23人の塾生がおり、うち16人が県外出身者。経歴は会社員など様々で、漁業の経験はなく、地縁もない。

地区住民として生活することが入塾の条件で、住居は空き家を提供する。漁業権を認め、国や県の補助金を活用して3年間は生活費の一部を支援するなど受入れ態勢を整えた。

最低1年間は講師陣の船に同乗し、道具の使い方、漁場の探し方などの基本を教わり、2年目以降は自分の船で活動する。休業期間に決まりはない。

設立から5年たち、若者たちも定着。過疎地域の活性化に一役買っている。

（27年6月1日、6月28日、7月7日報道）

■看護師派遣で海外大学病院と覚書（三重県）

三重県は、英バーミンガム大学のクイーンエリザベス病院に県内の看護学生らを研修で受け入れてもらうことで、病院を運営する財団と覚書を交わした。

英国ではがんや認知症の患者に対する看護の専門的な研修が盛んで、専門分野で認定を受けた看護師に許される医療行為の範囲も広い。県は先進的な育成現場に看護師や看護学生を派遣することで、技能の向上につなげたい考え。

医療関係者の海外派遣を定めた県による覚書は初めて。

（27年7月8日報道）

■起業家育成へ包括支援（千葉県）

千葉県は、起業家を包括的に支援する「ちば起業家応援事業」を始めた。県内に雇用やイノベーションを生み出し、経済の活性化につなげるのが狙い。

事業では、起業希望者や起業から5年未満の経営者を対象としたビジネスプランコンテストを開催。子育て支援などの分野で県が抱える課題を解決するアイデアを募集し、書類と面接、プレゼンテーションで審査する。上位3人には、事業化に向けた専門家の支援を行う。

さらには、情報交換や人脈づくりの場となる交流会を県内5地域で開催。複数の起業家がビジネスプランを発表し、参加者から最も多く票を集めた人に商品券を贈呈する。県全域を対象とした交流会も開く。

（27年7月16日報道）

■地域活動組織の質向上で連続講座（栃木県）

栃木県は、地域づくりに取り組む組織の質を向上させるための連続講座を開催する。市町やNPO法人の職員のほか、ボランティア団体や学生サークル、自治会のメンバーといった県内で地域づくりに取り組む意欲がある人が主な対象で、計30人を募集する。行政を含め多様な主体の地域活動を活性化させ、官民の垣根を越えた地方創生を実現する狙い。

講座はワークショップ形式で全3回開催。地域活動のこつや組織をより効果的にマネジメントするためのノウハウなどについて、参加者と意見交換しながら学ぶ。

（27年8月4日報道）

■「スマート園芸コース」を開設（福井県）

福井県は8月、昨年開校した「ふくい園芸カレッジ」に、ICTを活用してミディトマト、イチゴ等の栽培を学ぶ「スマート園芸コース」を新設した。ハウス内で光や温度、CO₂などをコンピューター制御し、一年を通じて農作物を出荷できるようにし、農家の収入増につなげるのが狙い。

同コースには、若手男性3人が入校。県施設で1年間、①最適な温度や湿度の管理 ②冬季の日照不足を補う技術 ③収量を増やすためのCO₂の施用技術などを習得。生産物の販売方法や観光農業、6次産業についても学ぶ。

同コース以外には、「新規就農コース」と「プラス園芸コース」があり、県内外の男女88人が学んでいる。

（27年8月12日報道）

■商店街で創業の若者支援（福岡市）

福岡市は、商店街の空き店舗を使って開業を目指す若者を対象に、財務、税務の基礎知識などを学べる「市商店街空き店舗創業応援塾」を開講する。受講生の中で優秀な事業計画を作成した3人には、改装費のほか、店舗の賃借料を3年間、それぞれ最大3分の2まで補助する。

34歳以下の若者10人程度が対象で、受講料は1万円。8月下旬から4回、創業に必要な知識を学ぶほか、商店街の視察も行う。

受講者は、商店街の空き店舗の中から適した物件を選び、本年度中に開業する。業種は飲食業や小売業のほか、クリーニングや美容室など生活に身近なサービス業を想定している。

（27年8月12日報道）



10 生涯学習

■シニアワークカレッジを開始（堺市）

堺市は、高齢者が生涯現役で活躍することを目指し、学び直しの機会を提供する「堺シニアワークカレッジ」を始めた。全国の市では初の試み。

60歳以上の市民が対象で、1クール（3ヶ月）で基礎講座2回と、希望コースに分かれた専門講座10回を実施。専門講座は、起業準備、家事お助け隊育成、介護スタッフ育成、就労準備の4コースから選べる。

起業準備コースは新たなビジネスに挑戦する知識を、家事お助け隊育成コースは家事支援サービスのスキルを、就労準備コースは一般的なビジネスマナーなどを学ぶ。介護スタッフ育成コースは介護施設での就業体験などを行う。受講料は無料。

（27年4月15日報道）

■シニア向け地域リーダー養成講座（静岡市）

静岡市は、中高年者向けのリーダー養成講座を設ける。課題発見能力や実践力を身に付けてもらい、地域課題の解決やまちづくりの担い手になる人材の育成を目指す。

講座名は「地域デザインカレッジ2015 コミュニティコース」。市内在住の地域貢献に意欲を持つ40歳から概ね65歳までが対象で、定員は40人。受講料は5000円。

NPO法人代表や大学教授を招いてワークショップを実施するほか、福祉現場の視察や実際に地域に出て聞き取り調査などを行う。一般に公開して学習結果を発表する機会も持つ。

（27年5月19日報道）

■創生交付金で無料のネイティブ英語塾（栃木県那須烏山市）

那須烏山市は、地方創生交付金を活用し、ネイティブ講師による市民向けの無料の英語塾を開講する。海外観光客の増加が見込まれるため、英語でおもてなしできる体制を市全体で整えることが目的。

英語塾は高校生以上の市民が対象。前期と後期（各5ヶ月間）に分け、80人程度ずつ募集する。ネイティブの講師が、公民館等で週1回の授業を行う。日常会話を中心に、道案内や観光ガイドができる学習内容とする方針。

市は今年度、同じ交付金を活用して中学生の英検受検料を補助する制度も創設。検定料を1人年1回に限り全額補助する。また、市内の全中学生に対し、ラジオ講座の英語テキストを毎月配布する。

（27年5月25日報道）

■女性の再就職を包括支援（宇都宮市）

宇都宮市は今秋から、子育てや介護などのため離職した女性の職場復帰を包括的に支援する事業を始める。

市内在住で離職中の女性を対象に、計 30 人を募集。年齢制限は設けず、書類審査と面接による選考を行う。

参加者は、キャリアカウンセリングと約 1 カ月間の座学研修を受講する。ビジネスマナー等の基本研修のほか、接客やパソコンスキルに関する講座の中から必要なメニューを自由に選択できる。

その後、希望業種に応じて職場体験を実施する。

プログラムは再就職先が決定するまで続けるが、おおむね 3 カ月程度の期間を想定している。受講費用は無料で、期間中は無料の託児サービスを利用できる。

（27 年 8 月 7 日報道）

■面接指導などで留学生の就職支援（東京都）

東京都は、外国人留学生の就職支援事業を始める。

通年採用が多い海外からの留学生は、日本独特の一括採用の仕組みや複数回繰り返される面接に不慣れで、日本での就職が全体の 4 分の 1 にとどまっている実態があることから、支援に乗り出すことにした。

本年度中に計 21 回、留学生向けのセミナーを実施。就職活動の解説やエントリーシートの書き方、面接マナーを指導する。日本で働く先輩留学生との交流会も開催する。

一方、企業向けにも計 4 回、在留資格の変更手続き等を解説するセミナー・個別相談会を実施。これらとは別に留学生が企業を訪問し、現場見学や社員と交流する機会も設けることにしている。

（27 年 8 月 14 日報道）